
フォローアップ業務に関する 認識調査

○フォローアップ業務に関する認識調査の実施概要について

- ・フォローアップ業務は統一した基準で終了・継続が決められておらず、それぞれの判断は各センターに委ねられているため、各センターがどのような認識でフォローアップ業務に取り組んでいるかはこれまで明らかでなかった。そこで、今回の調査では終了基準も含めてこの点を明らかにするとともに、「多機関連携や地域ネットワークを生かしたフォローアップ」の状況についても調査し、フォローアップ業務を効果的・効率的に行っていくための要素の抽出を試みた。

<1. 回答対象者>

- ・当法人会員の地域生活定着支援センター 46センター（回答：46センター、回答率：100%）

<2. 調査期間>

- ・令和3年10月29日～令和4年2月7日

<3. 調査方法>

- ・調査アンケートをGoogleフォームにて作成し、グループウェア「サイボウズOffice」にて周知。
- ・Googleフォーム上で回答を回収した。

<4. 調査項目>

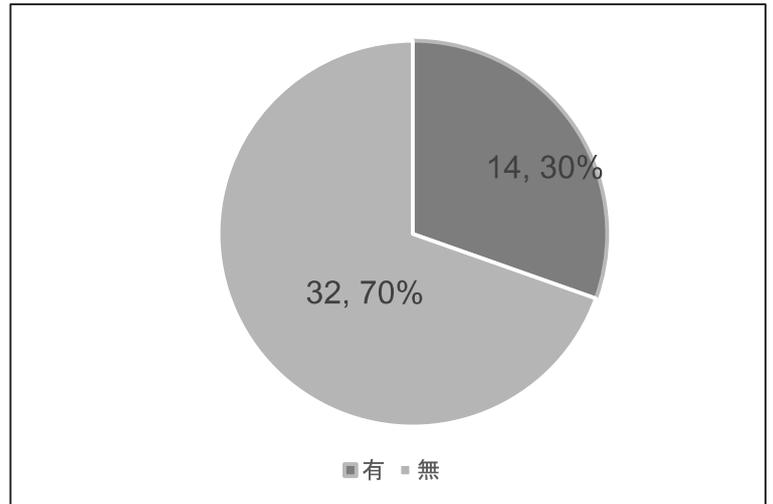
- ・フォローアップ業務の明確な終了基準の有無とその内容
- ・多機関との連携や地域のネットワークが上手く活用できて、1年程度でフォローアップが終了した事例の有無とその内容等
- ・多機関との連携や地域のネットワークが上手く活用できず、フォローアップが2年以上終了していない事例の有無とその内容等
- ・多機関との連携や地域のネットワークが上手くいっているが、フォローアップが2年以上終了していない事例の有無とその内容等

フォローアップ業務に関する認識調査 回答分析結果

1. 貴センターにおいて、フォローアップ業務の明確な終了基準はありますか。

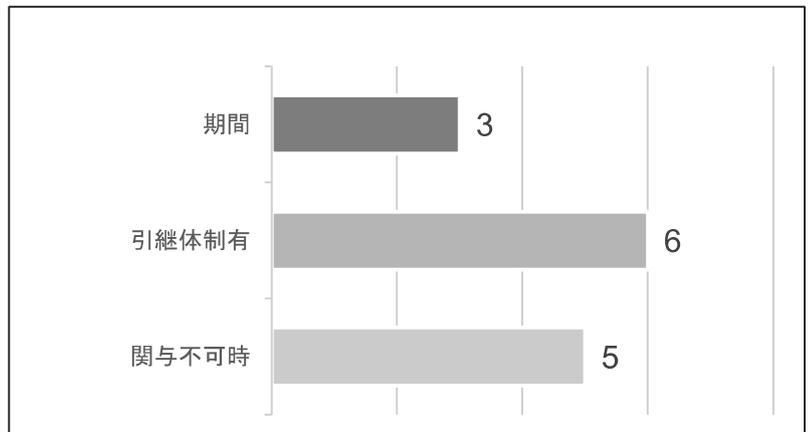
回答 (46/46)	回答数	%
有	14	30.4
無	32	69.6

「有」と答えた 14 センター



1-2. 終了とする理由の内訳について

回答 (14/14)	回答数	%
期間	3	21.4
引継体制有	6	42.9
関与不可時	5	35.7



2. (終了基準がある場合のみ) それは、どのような基準ですか。

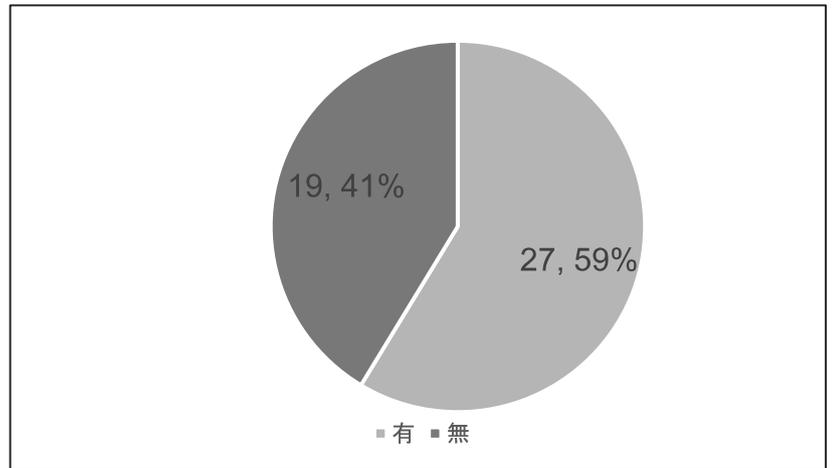
No.	回答 (14 センター)
1	1年間とし、特に連絡等なければ終了とする。
2	センター長が対象者の状況、帰住先機関の関わりを勘案し終了する。
3	ダルクに入所した場合は、依存症治療のノウハウがダルクにあり、定着がいることで逃げ場所ができ治療の妨げになることもあるため、ダルク施設長と相談し支援終了にすることになった。その他はケースによる。
4	フォローアップ中の再犯での実刑。対象者がなくなった時。対象者が支援を拒否した時。
5	支援対象者の死亡。再犯により逮捕されたとき。
6	①支援の主軸が地域の相談系事業所に移管していること、②多職種連携できており、様々な課題に対し、当センターの関与なく解決できるチームができていく(できつつある)こと、③本人からの支援拒否・死亡・再犯があった場合、④出所後、定期的に支援計画の見直しを行い、終結の時期の見立てをし、会議等を通じて関係機関からの了承を得ること。
7	ある程度の基準表を作成しており、大まかに分類すると以下。 ①最低6カ月はフォローする。 ②施設や地域の支援者対応のみで安定した生活が営まれると判断した時点で終了。

8	死亡、再犯、支援辞退、失踪。
9	地域における支援のネットワークが構築され、支援の中心が定着センターから移って安定した時。 施設入所後、本人の生活が安定した時。
10	退所後、6か月を基準として、その後は状況を見ながら継続する。施設入居の場合は、フォローアップ終了としても相談支援業務で対応する。
11	実刑判決を受け地域生活での関与が出来なくなった時。対象者が亡くなった時。対象者が支援を拒否した時。
12	出所後6ヶ月程度。
13	死亡、追跡調査不能（長期の失踪等）、自立。
14	本人の安定と地域の支援者にきちんとバトンタッチできたことが確認されること。

3.多機関との連携や地域のネットワークが上手く活用できて、1年程度でフォローアップが終了した事例はありますか。

回答 (46/46)	回答数	%
有	27	58.7
無	19	41.3

「有」と答えた27センター



3-2.どのような機関やネットワークと連携して、フォローアップが円滑に終了できましたか？

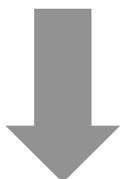
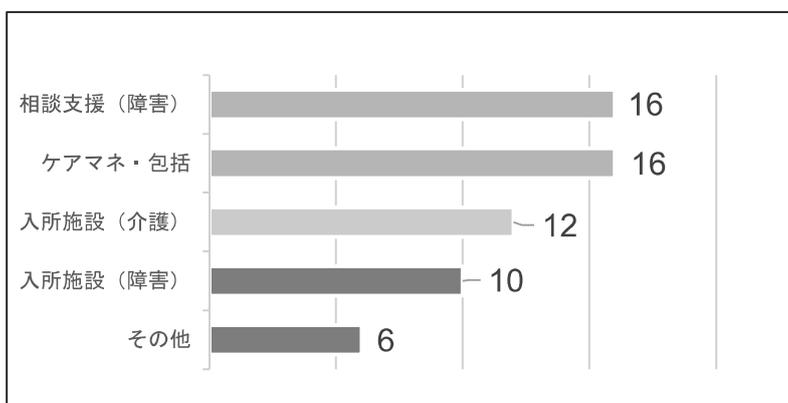
No.	回答 (27センター)
1	介護施設 ケアマネージャー 保護観察所 自立準備ホーム。
2	帰住先の施設。
3	ダルク入所。 地域包括支援センター、ケアマネに支援主体を引き継げた。
4	受入施設（障害者グループホーム）と日中活動先（就労支援B型）、計画相談支援事業所、行政、年金事務所、親族と連携をし、フォローアップ期間1年以内で終結した事例もある。
5	地域包括支援センター、社会福祉協議会、相談支援事業所。
6	自立準備ホームから通所型自立（生活）訓練施設に通所しながら、施設職員と連携しながらグループホームやアパート、就労へ円滑に繋ぐことができた。
7	行政・包括支援センター・医療機関・社会福祉協議会・居宅介護支援事業所・司法書士事務所・老人保健福祉施設・ケアハウス・訪問介護事業所・通所介護事業所。
8	行政（保護、高齢、障害課等）、入居施設、相談支援事業所等。
9	施設へ入所した場合や、相談支援事業所が関わってくれた事例が比較的円滑に終了できている。
10	地域が中心となって支援している。

11	法テラス、弁護士、家庭裁判所と連携して、受刑中から成年後見制度の申し立てを行った。
12	定住希望自治体の社会福祉協議会、包括支援センター、公的機関以外の協力者。
13	施設入所に伴い、施設生活に順応できたため支援を終了した。
14	地域包括支援センター、福祉事務所、ケアマネ。
15	行政（生活保護、障害）、障害者総合支援センター、相談支援事業所、少年鑑別所、病院、保健所、親族、就労継続支援B型、グループホーム。
16	自治体、就労先。
17	救護施設や養護老人ホームに入所された場合。
18	更生保護施設、自立準備ホーム、有料老人ホーム、相談支援事業所、就労支援事業所、訪問看護ステーション。
19	入所施設、相談支援事業所、B型就労事業者、包括、居宅介護支援センター、行政、病院。
20	入所施設、相談事業所、市町村、親族と連携。
21	出所後、ケア会議中心事業所等（基幹相談支援センターや相談支援事業所等）に予め出所後6ヶ月を目安としてフォローアップ終了する旨伝えておき、状況が安定していれば、6ヶ月経過地点でケア会議不参加とする。
22	市担当課や関連福祉専門職とのカンファレンスや支援体制協議を重ねたこと。
23	相談支援事業所、地域包括支援センター。
24	行政、地域包括、相談支援事業所、サービス提供機関。
25	入所施設へ調整した場合は、利用者を全面的に支援して頂けるため、フォローアップ機関が短いことが多い。
26	行政、地域包括定着支援センターや相談支援事業所、入所施設の連携が円滑であった場合。
27	相談支援事業所、グループホーム、就労継続支援事業所。



3-3. 終了とする際の連携機関の内訳について（※複数回答あり）

回答（27/27）	回答数	%
相談支援（障害）	16	66.7
ケアマネ・包括	16	66.7
入所施設（介護）	12	50.0
入所施設（障害）	10	41.7
その他	6	25.0



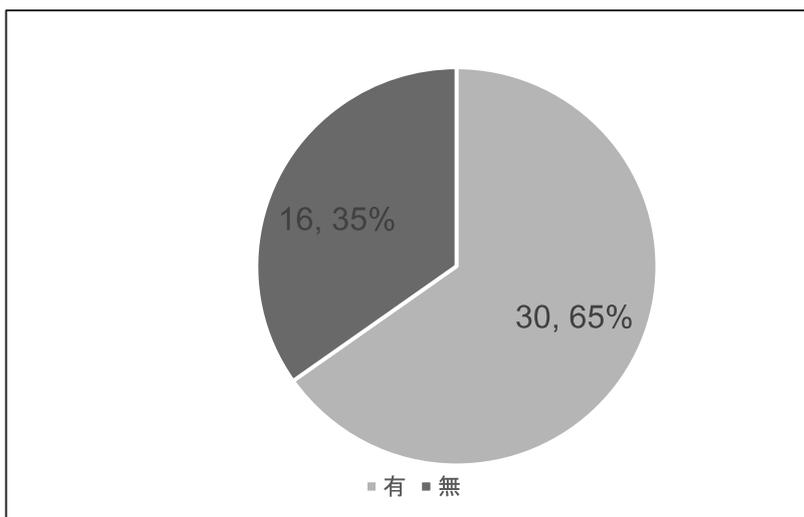
3-4. 終了時、どのような機関に引き継ぎましたか。

No.	回 答 (27 センター)
1	介護施設 ケアマネージャー。
2	居宅介護支援事業所。
3	ダルク、地域包括支援センター。
4	支援の主軸として引継ぎをしたのは、基幹相談支援センター、計画相談支援事業所、地域包括支援センター、ケアマネージャー等の相談系事業所になります。
5	地域包括支援センター、社会福祉協議会、相談支援事業所。
6	相談支援事業所、就労移行支援事業所、市町社会福祉協議会。
7	居宅介護支援事業所・司法書士事務所・医療機関（地域連携室）。
8	直接的に関わる機会の多い関係機関。
9	入所施設、相談支援事業所。
10	入所施設。
11	補助人。
12	養護老人ホームに入所。
13	入所施設、地域包括支援センター。
14	ケアマネ、福祉事務所、老人保健施設。
15	障害者総合支援センター、相談支援事業所。
16	就労先。
17	受入れ施設、包括支援センター、相談支援事業所。
18	有料老人ホーム、障がい者グループホーム、相談支援事業所、就労支援事業所、訪問看護ステーション、介護保険事業所。
19	居宅介護、相談支援事業所、行政等。
20	支援チームも構築でき、困難であった親族の協力も得られ、本人も安定、安心した生活をする事ができていた。ちょうど1年目の月に1度となっていたケース会議時、「本日で会議の参加は終了となります。今後何かありましたら、ご連絡ください。よろしく申し上げます。」で終了となった。
21	基幹相談支援センター、相談支援事業所、市町村行政。
22	成年後見人、相談支援事業所相談員、入所施設相談員。
23	相談支援事業所、地域包括支援センター。
24	行政、地域包括、相談支援事業所、サービス提供機関。
25	養護老人ホーム等、入所施設。
26	主なフォローアップ業務は関係機関ごとに役割分担する。合同支援介護の開催の準備は担当介護支援専門員や相談支援事業所の担当者など。
27	社会福祉法人（相談支援事業所、グループホーム、就労継続支援事業所）。

4. 多機関との連携や地域のネットワークが上手く活用できず、フォローアップが2年以上終了していない事例はありますか。(46/46 センター回答)

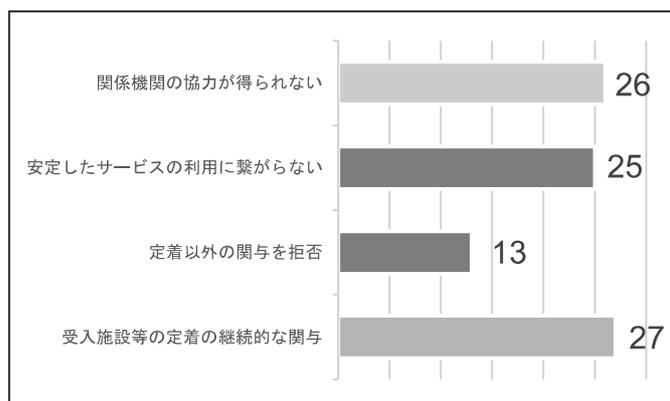
回答 (46/46)	回答数	%
有	30	65.2
無	16	34.8

「有」と答えた 30 センター



4-2. 連携が円滑にできなかった理由の内訳について (※複数回答あり)

回答 (30/30)	回答数	%
関係機関の協力が得られない	26	86.7
安定したサービスの利用に繋がらない	25	83.3
定着以外の関与を拒否	13	43.3
受入施設等の定着の継続的な関与	27	90.0



4-3. 多機関やネットワークとの連携が円滑にできなかった理由は何ですか。

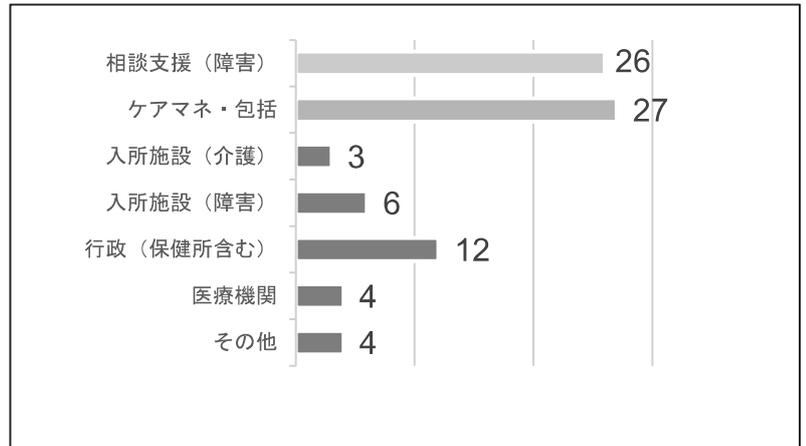
No.	回答 (30 センター)
1	相談支援事業所 障害福祉事業所などの福祉サービスの調整ができなかった。
2	元気高齢者のため、地域包括支援センターにもなかなか見てもらえなかったり、利用できるサービスがない。
3	本人の希望がなく、福祉サービス等にうまくつなぐことができない。
4	アパートの大家さんなどインフォーマルな面で定着への関わりについて要望がある。
5	本人の病状や特性により、病状の悪化や自傷行為等による入院・転居等があり、生活の安定よりも、医療機関と連携して服薬調整や管理方法等の支援を行うことが最優先課題となっていたので、安定した生活の継続を目指すための多機関との連携体制を構築するまでに時間を要したため。
6	本人の特性により入院が長引いており、退院後の居住場所が確保できない状況である。
7	罪名によっては、多機関から定着の関与を長期的に求められることが多いため。
8	対象者の希望が変わるごとに連携先が変わってしまうこともあるため。
9	支援目的の共通理解が図れていなかった。
10	対象者の長期間入院、各種サービスの実施機関が散らばっている状態だった。
11	単身生活で、福祉サービスの利用が生保だけの場合、地域のネットワークに上手く繋がらない。

9	トラブルや問題が起き、継続してカンファレンス等に参加しているため。
10	支援チームの理解や力量不足、本人の病状が不安定。
11	75歳以上の後期高齢者だが、ADLが完全に自立していることと、他者とのかわりを本人が好まないため、定着センター以外の機関につなぐことができないため。
12	本人の拒否感から、定着センター以外の機関につながらない。また、地域の福祉機関が刑余者への支援に消極的であり、なかなか連携ができない。
13	サービス等の利用や、地域社会との接点を希望されず、単身での生活を希望されている方は、定着単独で見守りを行っています。
14	本人が出所後に福祉サービスを利用することに対して消極的となったため。
15	本人が福祉サービス等の介入を拒否。
16	本人が関係各所の役割を理解できず、定着の持続的な支援を希望したため。また、本人の課題を適切に満たす支援機関がなかったため。
17	本人過去の経緯や自身のことを知られることが嫌で他機関の介入や支援を望まなかったり、活用できないという訳ではないが確実な受診の確保など他の機関では担ってもらえない役割が発生しその対応が必要となったりしたため。
18	対象者よりセンターの支援者へ直接要望等を訴えてくる。
19	他機関に支援依頼をしたが、ADL等が自立していたため支援の必要性を感じていただけなかった。
20	福祉サービスの利用がない場合。その他、定着支援センターを頼りにし、他を頼らない等。
21	公的な福祉サービス利用が対象外のため、地域の社会資源につながらないため。また、本人が定着支援センター以外の支援を希望していないため。
22	考え方に相違があったため。
23	対象者には「身体は元気だけれども、一人では生きていけない」という人が多いが、そういった人の支援を行う民間の社会資源がなかなか地域になかった。そうすると、行政も相談機関（基幹や包括など）も支援に及び腰で、ネットワークを組むことすら難しかった。
24	本人が他の福祉サービスや支援者の関与に対し拒否的であったため。理解のある社会資源の不足。
25	対象者が生活している地域の地域包括支援センターが機能していない。
26	障害受容が進まないことでの障害関係者の協力がえられない、障害サービスを利用していないことで相談支援事業所などに支援を引き継げないまた、施設を転々としている対象者も多く相談関係者を支えることも大切なため。
27	知的障がいがある（と明らかに思える）が、高齢であり、家族もいないため、障がい福祉の制度が利用できないうえ、高齢福祉のサービスに向かない（元気であり、性格的にも）うえ、本人に必要な支援が福祉サービスにない（本人も必要性を感じていない）ため、連携先となる機関が見当たらないケース。しかし、定着との信頼関係はできていて、本人も定着のスタッフの支援を楽しみにしているため、支援を継続しており、支援内容は定着にとっても大きな負担ではないので継続しているが、今後体調の変化や本人の希望があれば、地域福祉につなげる必要があるため、切らない方がいいと考えている。 住民票はなかったり、もともとその地域の住民でなかったりする場合は、地域が地域のこととして動き出すまでに時間を要すること、自立準備ホームや更生保護施設など一時的な住まいとなると、サービスにつながるまでに時間がかかることや、その後の住まいが遠方になることも多く、その後の支援をどこが担うのかを考えると、どのように支援チームを形成するかなど見通しにも時間がかかるため。
28	元気な高齢者でサービス利用はしていないが、ときどき相談や通院同行が必要なケース。本人が定着以外の職員の関わり、受け入れを拒むこともある。
29	事業所が不安に思い、終了しないでほしいと希望したため。
30	入所施設での不応、医療機関の入退院などにより、ネットワークの連携が維持できなかった際にフォローアップが長期化する傾向がある。



4-4. 円滑な連携のために必要な機関の内訳について（※複数回答あり）

回答 (30/30)	回答数	%
相談支援（障害）	26	86.7
ケアマネ・包括	27	90.0
入所施設（介護）	3	10.0
入所施設（障害）	6	20.0
行政（保健所含む）	12	40.0
医療機関	4	13.3
その他	4	13.3



4-5. どういう機関やネットワークと連携できていれば、フォローアップが終了できたと思いますか。

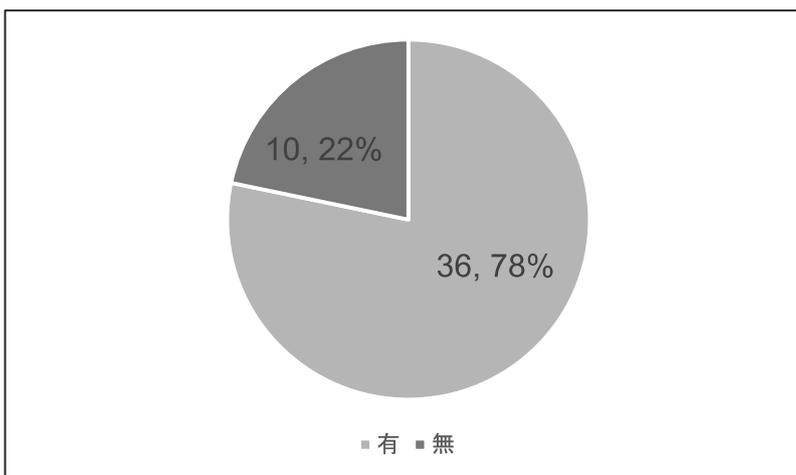
No.	回答 (30 センター)
1	相談支援事業所 障害福祉サービス事業所など。
2	見守りや、保証人・緊急連絡先を担う様な機関やサービスがあれば…。
3	専門医療機関や訪問看護事業所等の関係機関との連携体制を早期に構築できれば、早期にフォローアップを終了させることはできると思うが、どの機関やネットワークにつながるだけでなく、その連携のネットワークに本人が入り込めるような環境や状態なのか、大きく左右されてきた印象がある。よって、特にどの機関やネットワークとの連携という指名することは難しい。
4	相談支援事業所、弁護士（成年後見人）、市町の福祉機関、法務少年支援センター、障害者施設（グループホームなど）、医療（訪問看護）。
5	触法ケースに慣れている相談支援事業所や受け入れ施設等と連携が出来れば。
6	相談支援事業所・核となる相談者を中心としたネットワークが上手く機能し、本人中心の支援へつながっていくと終了できたと思われる。
7	直接的に支援して下さる機関と連携出来ていれば、フォローアップが終了出来た可能性があった。
8	相談支援事業所や地域包括支援センター。
9	ケースによって違うため、答えにくい。
10	保健師。
11	地域包括支援センター。
12	地域の福祉機関が刑余者の支援に理解を深めるようなネットワークの構築が望ましい。
13	定期的な訪問・見守りをしてくれる機関（必要に応じて相談に乗ってくれる機関）への引継ぎができれば終了を検討できると思う。

14	地域の包括や基幹など。
15	障害福祉サービス、日常生活自立支援事業。
16	家族・親族からの支援が全く望めないが、成年後見までには至らない程度の方を支援する機関、社会資源が圧倒的に不足しています。現状では、ご本人の課題を解決する機関やネットワークを見つけることができませんでした。
17	本県はアパートで生活している対象者が多く、その人を十分理解したうえで、地域での見守りや困りごとに対応してくれるような機関やネットワークがあればと思います。
18	自治体が自分たちの住民という意識を強くもってもらうことが大事。
19	行政、地域包括支援センター、病院、障害者相談支援事業所、家族。
20	地域包括支援センター、相談支援事業所。
21	インフォーマルな社会資源との連携のもと、見守り体制が取ればフォローアップが終了できたと思われる。
22	受入事業所の支援力とそれを支える関係機関との連携が図れること。
23	障害者の場合、社会資源は、地域（市町村）になくとも圏域では存在することがあるので、地域の窓口だけでなく、圏域の窓口との連携も重要だと思う。高齢者の場合、要介護度が付くかつかないかの人が多いので、居住支援法人との連携が重要だと思う。
24	積極的な関与ではなく、緩く繋がってられる地域の支援体制（市・民生委員・地域サロン等）。
25	地域包括支援センター、基幹型相談支援事業所。
26	インフォーマルな支援また、生活保護はつながっている方がほとんどなので、市町村内での生活保護課と他の課がサービスの利用の可否だけでなく有機的に連携できる体制。
27	中には地域の機関の温度差（地域包括や相談支援センターの温度が低い）や力量（支援量が少ない）によって、定着が離れられない場合もある。しかし、地域の事情（各機関の忙しさ、仕事量、抱えているケース数など）もあるので、定着が立ち入る（でしゃばる）ことが望ましくない場合もあるので、終了することを意識していない。定着が立ち入ることで、定着がやってくれと思われ丸投げされたり、地域なりにやっているのにできないと指摘されていると思われたり、定着を大切にしてくれるあまり、いつもこちらに伺いを立てて、地域の主体性が活かせない状況になるため、地域の関係機関とはつかず離れずのバランスをとって関わっていくことが必要と考えている。
28	包括支援センター等へも相談はしているため、特になし。
29	どんな機関との連携でも不安に思うことが尽きなく、いつまでも関わりを求めることが多い。
30	どういったネットワークが関与したかによりフォローアップが終了するのではなく、本人の自立、生活の安定により終了するものである。従って障害特性や適切な介護に対応したネットワークづくりが円滑であればあるほど、フォローアップ終了までの期間が短くなる傾向である。

5. 多機関との連携や地域のネットワークが上手くいっているが、フォローアップが2年以上終了していない事例はありますか。

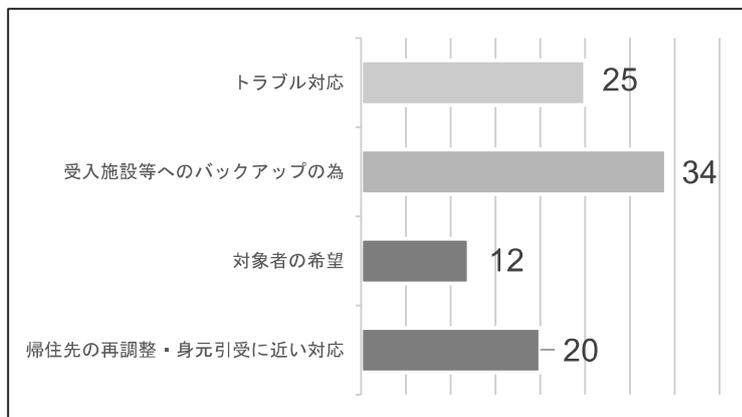
回答 (46/46)	回答数	%
有	36	78.3
無	10	21.7

「有」と回答した 36 センター



5-2. フォローアップを終了できない理由について（※複数回答あり）

回答 (36/36)	回答数	%
トラブル対応	25	69.4
受入施設等へのバックアップの為	34	94.4
対象者の希望	12	33.3
帰住先の再調整・身元引受に近い対応	20	55.6

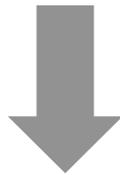


5-3. フォローアップを終了ができない、あるいは、あえて終了していない理由は何ですか。

No.	回 答 (36 センター)
1	施設内でトラブルがある。(盗みなど)。
2	時々問題となることが起こった際に解決を図るため。
3	問題があった時、事業所だけの負担にならないようにするために付かず離れずの関係でいます。
4	支援対象者の希望。支援関係機関の判断 (目が離せない。関わりが必要)。
5	あえて終了しない案件はない。 終了できない理由としては、①本人の病状や特性により、病状の悪化や自傷行為等による入院・転居等を繰り返し行うこと、②無断外出や無断外泊等を繰り返し行うこと、③対人トラブルや収集癖等の問題行動を繰り返し行うこと等に、何度も向き合ってきた支援関係者の心身の健康が阻害される事態が起き、継続的な支援体制を維持するために本センターの協力をまだ得る必要があると他機関が判断 (本センターも同様の判断) をしたため。 また、コーディネート中から親族への継続的アプローチを行っている関係から、親族との連絡役になることも多く、親族からの信頼を他機関へ引き継ぐことに時間を要する場合もある。

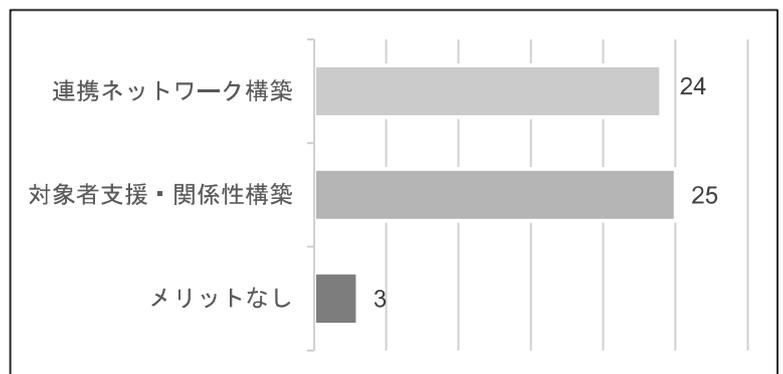
6	<p>本件定着では、帰住地の市町行政を始点（中心）にして多くの関係者を巻き込んで支援している。特に施設利用の場合、受け入れる施設への配慮を無くして次のケースの受け入れは難しく、常に良好な関係を維持しておくことは欠かせない。</p> <p>定着が関与する施設や関係者との信頼関係を築くことにより評価を得ることが、やがて周辺の施設や関係者へ伝わり、より多くの新たな理解者を生む好循環になると考えている。</p> <p>基本的に地域住民を観ている市町行政の信頼を得るためにも、ある程度の期間にわたっての支援（関係性の継続）は必要と考えフォローアップしている。</p>
7	生活の安定を図るため。
8	本人の状況変化に伴い、支援体制が変化し関わる機関が変わったため。
9	長期入院に至ったため、退院後の帰住場所が確保されていないため。
10	多機関より定着の関与を長く求められることがあるため。
11	相談者・相談先の一つとして定着が本人の中で拠り所になっている。
12	本人の長期入院、適切な関係機関と連携出来ていない、本人の状況が落ち着かない等。
13	<p>入所施設からの要望や関係性。</p> <p>本人が定着支援センターを困ったときの窓口として認識している。</p>
14	複数の施設等を渡り歩くため。例：病院入院⇒宿泊型自立訓練⇒グループホーム
15	問題行動が多く、地域の機関だけでは対応が困難なため。
16	ずっと関り続けるスタンスで関与してきたので、本人がいつでも相談できるよう支援は終了せずフォローアップで見守りを行っている。
17	本人が定着職員を他機関職員より頼る。
18	<p>アパートで単身生活を送っている方で、相談支援専門員、成年後見人、訪問看護事業所など、支援機関は整っているケース。出所から5年経過しており、現在、関わりの頻度自体は以前よりは薄いですが、関係者の依頼に基づき、定期的なケース会議への参画や何かあった時の対応の協力を行っている。定着センターとしては相談支援専門員や後見人に支援の中核を移行したいが「障害福祉サービス（B型作業所、ヘルパー）の利用が定着しない」「本人の行動や環境から、どの機関でも対応が難しいような事案が定期的発生する」「いつ今の生活が破綻するか分からない危うさがあり、そうなった場合の支援の中核として定着センターが期待され続けている」という状況があり、フォローアップを終了できない。</p>
19	本人が居所を変える、支援者が変わる、生活も安定せず、トラブルが定期的起きる。
20	難病や癌の発症など本人のみでは対応が難しい新たな支援の発生、経済的な不安定への対応など定着しか担えないと思われる役割が発生するため終了ができない。
21	対象者自身からの困りごとの訴えがやはり長期に続く。
22	日常で困った事が起きた際、先に定着支援センターに連絡をされるため。
23	本人や連携先機関から、引き続き当センターに関わってほしい旨要望がまっているため。
24	本人からの希望もあり、地域の関係機関や受入れ施設からの要望により、終了していないケースが多い。
25	対象者の対応に地域の事業所が苦慮することも多いため。
26	支援継続が必要な状況で入院となった。
27	身元引受人等がないため、定着が同行支援や何かあった場合の対応をしないといけないため。また、少年案件になると落ち着いての生活が長くできないため、どうしても長くかかわることになる。
28	<ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップの終了については、対象者の意向を確認した上でやっている。 ・対象者の生活が安定している場合、支援の都度、対象者にフォローアップの終了について意向を確認している。

29	良い意味で、個人のつながりと、地域住民の期待とその関係性から、終了できない。
30	地域での受け入れが難しく、広域での調整となる場合には、都道府県の機関による伴走が欠かせなくなっている。
31	対象者の問題行動（近所の人への暴言、店舗のガラス損壊等）。
32	親族との関係が全くないため、入所施設でのイベント等で親族代理の形で定着が参加するため。
33	他機関と対象者との信頼関係が構築されていない。
34	2年以上フォローアップを継続しているケースは多数いるが、必ずしも連携が円滑にできなかったから継続しているわけではなく、地域の機関と協働体制で支援している。支援の主軸は地域の多機関に移っているが、支援チームの一員として定着も関わっているケースが多い。地域との信頼関係が強くなれば、次の新たなケースの支援に有効になる。 ケースによっては、関係者が多いほど、本人の意識が高まり、生きる意欲につながる。 地域の機関の温度が低い場合は、それを上げるためにも、継続した関りをしながら温度を上げていくように取り組んでいる。 基本的には支援は多機関に移っていたが、問題や課題が出たときに、地域の機関から相談があり、対応しているケースも多い。何かの時に相談に乗ってくれる、相談できるという意識を地域が持てることで、地域の機関の安心感につながる。
35	事業所が終結を望まないため。
36	家族との分離を支援方針としている対象者の支援について、各関係機関が対象者本人のフォローアップを行いつつ、地域生活定着支援センターが家族の相談が継続していることがある。家族相談の負担が直接、本人支援のネットワークに及ばないようにし、本人支援に専念できるようにすることが目的である。



6. 2年以上フォローアップを継続するメリットについて（※複数回答あり）

回答（36/36）	回答数	%
連携ネットワーク構築	24	66.7
対象者支援・関係性構築	25	69.4
メリットなし	3	8.3



6-2. 2年以上、フォローアップを継続するメリットとして何が考えられますか。

No.	回答（36センター）
1	司法・福祉・行政など多機関連携が可能になり、制度と制度の狭間をつなぐことができる。
2	相談相手として関ることができる。
3	何か問題があった時は迅速に地域の機関と連携できる。
4	対象者との信頼関係が構築され、小さな変化にも気づくことができる。

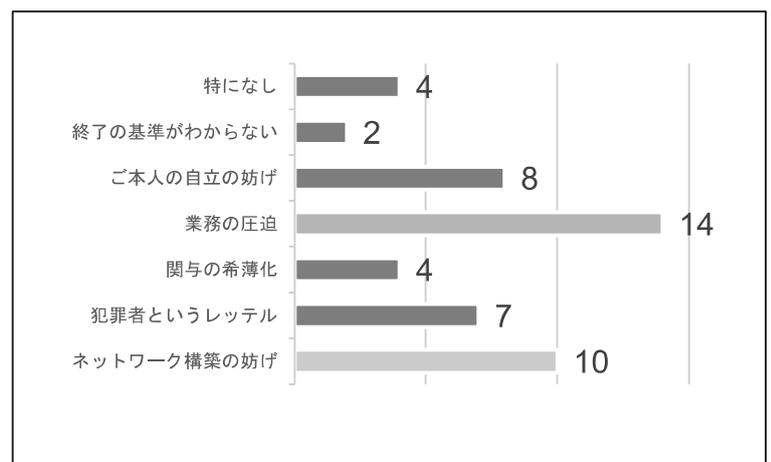
5	上記理由により関係機関等との支援体制が継続し、本人や親族、支援者にとって安定した生活環境や支援体制を確保することができ、より本人の特性や生活課題に応じた支援を提供できることとなる。 また、支援方法等の蓄積もされることから、類似する案件があった場合に、早い段階から行うべき支援等が見立てることができる。
6	地域の支援者との良好な関係を維持できる。 二次的には新たな支援者の確保と信頼を得ることにつながる。
7	地域での生活を支えることができる、矯正施設内から関わりを持っている機関であるため、本人へ指導、助言ができる。
8	対象者、関係機関と関係を築くことができる。
9	対象者の状況によりケースバイケースであるが、対象者が定着に信頼を置いていれば、対象者自身が安心感につながる。
10	別件で依頼する際に、長期的に関与していることで他機関に安心感を与えられる。 対象者の安心にもつながっている（見捨てられ感を感じる方もいるため）。
11	時間をかけて本人の不安に寄り添うことで、本人自身で問題を解決していくことができるようになる。
12	対象者の状態に変化があった場合、細かくフォローすることが出来る。
13	孤立を防ぎ、気軽に何でも相談できる役割を担える。 関係機関との信頼関係を築ける。
14	地域の支援者の力量アップ、ネットワークの構築、対象者・支援者の安心感など。
15	関係機関は、定着センターがついていることで、何かあった(再犯等)の対応等、安心できるところ。
16	対象者との信頼関係が深まる。
17	本人の状況を把握でき、身近な相談相手として本人が安心できる。
18	・困難ケースにおいて、関係機関が多いことは単純に支援の質・量の担保につながりやすい。 ・「定着センターがしっかり関わってくれる」という認識を持たれることで、関係機関に新規ケースの協力依頼をする際、協力してもらいやすくなる可能性がある。
19	支援者が変わる場合、過去を踏まえた情報やアプローチをダイレクトに支援者や本人に伝えられる。
20	なし。
21	対象者にとって相談できるところがあるということが本人にとって安心感を保ってる。
22	SOS 先として頼られている事で、再犯に至らずに落ち着いた事がある。
23	本人の安定した地域生活の維持・継続にとって、その一助になっていると思われる点。
24	本人の地域定着、再犯防止、地域の関係機関や受入れ施設との良好な関係性の構築。
25	対象者、事業所が安心できること。
26	対象者が安心安全に地域での生活が出来る。
27	受け入れ側からしたら、何かあったときに対応してくれる、相談できるというのがいいところだと思う。
28	対象者及び家族、施設等にとって、頼れる支援・相談先となっている。 (対象者の中には、生活習慣等を変えること難しく、地域生活が2年以上であっても生活が安定しない者がいる。)
29	本人はもちろん、市町村、地域住民の理解と信頼が得られる。
30	何年以上ということに関係なく、また、都道府県か市町村かということに関係なく、伴走する機能は大事と思う。
31	メリットは感じられない。

32	長期的な関りにより本人の状態変化に気づきやすいことや、本人にとっても相談できる人との認識を持ってもらいやすいこと。
33	あまりない。
34	フォローアップを継続していることで、地域と定着の信頼関係ができ、地域とつながり続けられるため、新たなケースが出た際にも、スムーズに相談に乗ってもらえる。 対象者本人との信頼関係も構築されることで、本人も裏切らないように頑張ったり、感謝したりする気持ちが芽生え、生きなおしに活かされている。(守るべきもの、こと、人があることが生きる意味につながるので、人とのつながりが必須であると考え。地域につないだのが定着であることで、その信頼関係が強く、本人も頑張る意味につながっている。) そのためには、ある程度の期間が必要なので、2年以上になることは多い。 地域の機関によって温度差があるので、温度が低い地域とも長くうまく付き合い続けることで、地域全体の温度を上げていくことができる(啓発の研修だけではなかなか温度は上がらないので、実際のケースで関わりながら温度を上げていくようにしている)。
35	不安解消や今後の連携のために繋がりを持つ続けることのメリットは感じる。
36	上記のように本人支援のネットワークと家族支援のネットワークを分けるときに、長期にわたるフォローアップが有効であると思われる。



7. 2年以上、フォローアップを継続するデメリットについて(※複数回答あり)

回答(36/36)	回答数	%
特になし	4	11.1
終了の基準がわからない	2	5.6
ご本人の自立の妨げ	8	22.2
業務の圧迫	14	38.9
関与の希薄化	4	11.1
犯罪者というレッテル	7	19.4
ネットワーク構築の妨げ	10	27.8



7-2. 2年以上、フォローアップを継続するデメリットとして何が考えられますか。

No.	回答(36センター)
1	特になし。
2	自立を妨げることになる。
3	フォローアップの件数が年々増加していることによる業務の圧迫。
4	人手、経費の問題。他の人への支援の時間が割かれる。
5	①本センターが主たる支援者の期間が長いため、新たな生活環境を整えたり、支援を引き継ぐ調整で、本センター職員にその都度負担が偏ってしまう。②定着センターが長年継続しているが、センター職員が変わるたびに職員間の情報の引継ぎを行うが、改めてアセスメントや本人との信頼関係の構築を行わなければならない、円滑に引継ぎや終結に向かうことが難しい期間がある。

6	多少は定着センターの負担にはなることはあるが、上記の理由により、デメリットは特に感じていない。
7	主体的に本人と関わってもらふ地域の支援者を見つけることが難しい。
8	担当相談員の業務負担、対象者が依存的になりがち。
9	特に定着職員へ依存、定着職員が関わっていることで、罪を犯した人と認識されやすい。
10	地域にバトンを渡せなくなってしまう。 地域への定着を妨げてしまう。 対象者に負の情報がつきまとう(定着の関与により)。
11	本人が、どうとらえているかはわからないが、定着が長くかかわることで、矯正施設出所者ということが続いていく。
12	対象者の自立が上手く行かず、定着への依存に繋がる可能性がある。
13	業務量が増加していく。
14	定着支援センターの立ち位置が理解されないといつまでたっても定着が支援の中心にいる。触法高齢者・障がい者支援＝定着の仕事と勘違いされる。
15	定着センターがついていることで、「前歴者」のレッテルがずっと対象者についてまわること・何か問題が起こった際に、地域で解決しようとせず、定着センターにすべて投げかけられるところ。
16	安定していた期間が長くなれば、他の対象者支援におされ担当する定着の関与も薄くなっていく。また、定着が関与しているという事はずっと「罪を犯した人」の看板がついて回る事になると思う。
17	定着職員より他機関や地域に安心して相談できる人がいない。
18	<ul style="list-style-type: none"> ・業務量が増え、新規やその他ケースに介入する時間が減り、総合的に支援の質が低下する。 ・関係者に地域生活定着促進事業の趣旨（地域の福祉支援機関へつなぐ役割）が誤認され、ますますフォローアップ終了が困難になるケースが増える。
19	支援者等が定着を頼りすぎて、本来持つ資源や力を発揮しない場合がある。
20	関係性が近くなりすぎたり、依存されたりする恐れがある。
21	やはり、対象件数が増加していく傾向が続く。
22	特にない。
23	刑余者のレッテルを貼ってしまうおそれがある点。
24	業務負担、本人からの依存の可能性。
25	終了するタイミングがわからなくなる。
26	このようなケースが増えると一人の担当数も当然多くなるので、人員体制の問題、あるいは、抱えている中で十分なフォローが出来てないケースが出てくる危険性もあるかとは考えます。
27	ずるずると支援が長引き、すべて定着が行い施設は受け入れだけになっている。
28	フォローアップの継続については、期間の長期化、対象者数の増加によりマンパワー不足になる可能性がある。
29	無理難題（問題発生時に、どうしても来い！ということなど）を押し付けられることがないので、デメリットは感じない。しかし、同様のケースが増えれば増えるほど、「大家族」になったような感じがある。
30	伴走できていても、問題解決ができていないか、ということは同時に問われるべきと思う。
31	2年以上フォローアップを継続する対象者が増えてくると他の業務に影響してくる。
32	地域移行が完全には出来ないことや、定着に関わり続けることで刑余者支援の延長線上であり続けてしまう。
33	対象者が定着にのみ依存するようになる。

34	<p>定着が立ち入ることで、定着がやってくれると思われ丸投げされたり、地域なりにやっているのにできないと指摘されていると思われたり、定着を大切にしてくれるあまり、いつもこちらに伺いを立てて、地域の主体性が活かせない状況になるため、地域の関係機関とはつかず離れずのバランスをとって関わっていくことが必要と考えている（前の質問と同じです）。</p> <p>地域の機関と連携して、居住施設に入居してフォローアップを終了したが、いつの間にか地域の機関も切れており、居住施設を退居し、再入所していたケースもあるので、継続のメリットデメリットの判断が難しい。ただただ対応するケースが増えてくることで、定着の業務が圧迫されているのも事実。</p>
35	<p>定着業務のキャパオーバー。</p>
36	<p>2年以上のフォローアップが定期的に行われている可能性は低いいため、不定期な対応となる。担当職員の異動や退職によりフォローアップが途切れることがある。</p>

